

平成28年度K J B瀬戸内基金助成金募集要領

(目的)

第1条 この要領は、フィリップ モリス ジャパン株式会社が Keep Japan Beautiful (環境美化・保全活動) の一環として、公益社団法人瀬戸内海環境保全協会と連携して行う、瀬戸内海地域における環境美化・保全活動に取り組む市民団体 (NGO/NPO) 等に対して、その活動や事業を助成・支援するために設立した「K J B (Keep Japan Beautiful) 瀬戸内基金の助成・支援団体の募集について必要な事項を定めることを目的とする。

なお、当該基金助成金の公募は、平成28年度をもって終了する。

(募集対象となる団体)

第2条 次の各号に定める条件のすべてを満たす非営利組織で、法人格の有無は問わない。

- (1) 瀬戸内海地域 (流域を含む) において、環境美化・保全活動に取り組む団体であること。
- (2) 定款又は規約等の会則を有し、代表者又は責任者が明確であり、団体として独立した経理を行っていること。
- (3) 一定程度 (5名以上) の会員又は構成員を有していること。
- (4) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。
- (5) 公共団体等が出資者となっていないこと。
- (6) その他公共の福祉に反した活動を行う団体等でないこと。

(募集対象となる活動又は事業の範囲)

第3条 募集対象となる活動又は事業の範囲は、瀬戸内海環境保全特別措置法第2条に定める海域 (島しょ部及び沿岸部を含む) 並びにその流域河川 (湖沼等を含む) とする。

(募集対象の活動又は事業)

第4条 募集対象となる活動又は事業は、次のとおりとする。

- (1) 環境の美化
 - ア 海洋ごみ (漂着ごみ、浮遊・漂流ごみ、海底ごみ等をいう。) の回収・運搬等による海域の美化活動
 - イ 河川ごみ (湖沼ごみ等を含む) の回収・運搬等による河川の美化活動
 - ウ 海域又は河川におけるごみの投棄等の防止又は啓発の活動
- (2) 環境の保全
 - ア 瀬戸内海の環境の保全、創造、再生に関する活動及びその啓発
 - イ 海域又は河川での水質・水生生物等の調査
 - ウ 環境学習・体験活動の実施
- (3) その他基金の趣旨に合致する活動又は事業

(募集対象の活動又は事業の実施期間)

第5条 募集対象の活動又は事業の実施期間は、平成28年4月1日～平成29年3月31日までとする。

(募集対象の活動又は事業費及びごみ処理費)

第6条 募集対象となる活動又は事業費及びごみ処理費(必要な場合)は、助成を受けて実施しようとする活動又は事業に直接必要なものであって、別表に掲げるものとする。

- 2 機器等の購入費又は修繕費、人件費(報酬、日当等)及び事務所の維持管理費は、助成対象外とする。
- 3 内部事務管理費は、必要とする申請者のみ計上するものとする。
- 4 募集対象となる活動又は事業について、他の助成等を受けている場合はその助成等の額を控除するものとする。

(助成金の額及び助成団体数)

第7条 助成を受けて実施しようとする活動又は事業に直接必要な活動又は事業費の助成金の額は、50万円を限度とする。

なお、ごみ処理に要する費用(処分費、運搬費等)については、助成金の額の範囲内で必要と認められる額を助成する。

- 2 助成する金額の単位は、万円とする。
- 3 助成団体数は、4～5団体とする。

(助成金交付申請書の提出)

第8条 助成金の交付を受けようとする者は、助成金交付申請書(以下「申請書」という。)(様式第1号)及び公益社団法人瀬戸内海環境保全協会会長が別に定める添付資料を募集期間までに郵送により提出するものとする。

- 2 提出のあった前項に掲げる申請書及び添付書類等は、返却しないものとする。

(選考、通知及び公表)

第9条 前条の申請書に基づき、基金助成選考委員会(以下「選考委員会」という。)の意見を聞いたうえで、採択又は不採択並びに助成金の額を決定するものとする。

- 2 採択数並びに助成金の額は、予算の都合により決定するものとする。
- 3 前各項により決定した事項は、申請団体へ通知するものとする。
- 4 採択された申請団体等は、公表するものとする。

(助成活動実績報告書等の提出及び活動状況の公表)

第10条 助成した活動又は事業が完了したときは、KJB瀬戸内基金助成金交付要綱第16条に基づく助成活動実績報告書等を提出するとともに、活動又は事業の実施の概要等を別途選考委員会が指定する様式により作成し、併せて提出するものとする。

- 2 前項により提出のあった概要等は、ホームページ等で公表するものとする。
- 3 助成を受けた団体は、次年度に当該助成金により実施した事業について成果発表を行うものとする。

(募集の方法及び期間)

第11条 募集の方法は、公募とする。

- 2 募集期間は、平成28年2月15日から平成28年3月4日(当日必着)とする。

(K J B瀬戸内基金助成金交付要綱の適用)

第12条 この要領に定めのない規定は、K J B瀬戸内基金助成金交付要綱を適用するものとする。

第3条に規定する瀬戸内海環境保全特別措置法第2条に定める範囲



第6条(募集対象の活動又は事業費及びごみ処理費)第1項で規定する別表は次のとおりとする。

別表

(1) 活動又は事業費

費目	内容	留意事項
①謝金	・外部から招聘する講師、アドバイザーへの謝金	◆1人につき1日上限30,000円 ◆申請する団体の構成員への支払は助成対象外 ◆謝金を受け取る者の住所・氏名・用務が記載され、捺印のある領収書が必要
②旅費	・外部から招聘する講師、アドバイザーへの交通費実費 ・活動又は事業を実施するうえで不可欠なリーダーの交通費実費	◆往復の実費1人上限50,000円 ◆可能な限り公共交通機関を利用すること ◆イベント、講習会、研修会、学習会等での一般参加者の交通費は助成対象外 ◆出発地、到着地を明記し受領者の住所・氏名が記載され、受領者の捺印のある領収書が必要
③消耗品費	・直接必要な資材・材料、消耗品の購入費 ・事務用消耗品、書籍の購入費	◆機器等の購入費又は修繕費は助成対象外 ◆炊き出し等イベントに係る材料、飲み物等は対象外 ◆児童等を表彰する場合の賞品(図書カード等)の購入費を含む ◆領収書又はレシートが必要
④通信運搬費	・広報、参加者への連絡、チラシ、資料、パンフレット等の郵送料又は宅配料金	◆電話代は助成対象外 ◆領収書又はレシートが必要
⑤印刷費	・チラシ、資料、パンフレット等の印刷費	◆領収書又はレシートが必要
⑥雑役務費	・コピー代 ・傷害保険、ボランティア保険等保険料 ・車、船舶及び発電機等のガソリン、軽油、灯油等燃料費及びプロパンガス代	◆人件費(報酬・日当等)は助成対象外 ◆領収書又はレシートが必要
⑦会議費	・会議等の開催に必要な飲み物(アルコール類は不可) ・会場又は会議室等の施設の使用料	◆菓子、弁当は助成対象外 ◆領収書又はレシートが必要
⑧賃借料	・車、船舶、機器又は備品の借上料	◆領収書又はレシートが必要
⑨内部事務管理費	・活動又は事業の事務のために必要な諸経費	◆上記①謝金から⑧賃借料の合計額の10%以内

(2) ごみ処理費(必要な場合)

費目	内容	留意事項
①運搬費	・運搬のためのトラック等車の借上料等 ・島しょ部の場合は、傭船料等 ・運搬のためのトラック等車又は船舶のガソリン、軽油等燃料費 ・ごみの受入先(公共団体の施設のみ対象)へ搬入するための高速代	◆領収書又はレシートが必要
②処分費	・ゴミ袋等ごみ処理に必要な消耗品 ・ごみの受入先(公共団体の施設のみ対象)の施設使用料又は処理費	◆市町村等公共団体の協力が得られていることが判明できる書類等を添付すること ◆領収書又はレシートが必要

(様式第1号)

平成 年 月 日

公益社団法人瀬戸内海環境保全協会
会長 井戸敏三様

(申請者)

郵便番号

所在地

名称

代表者

印

電話番号

E-mail (必ず記載してください。)

連絡先 (上記の電話番号以外に連絡先がある場合は記載願います。)

平成28年度KJB瀬戸内基金助成金交付申請書

下記のとおり助成を受けたいので、平成28年度KJB瀬戸内基金助成金募集要領に基づき申請します。

なお、選考の結果については、問合せ等一切の開示を求めません。

記

I 助成を受けて実施しようとする活動又は事業の趣旨及び計画

1 助成を受けて実施しようとする活動又は事業の内容

2 助成を受けて実施しようとする活動又は事業に要する活動又は事業費及びごみ処理費積算書 [添付書類]

ごみの処理に要する費用を助成対象として申請する場合は、市町村等公共団体の協力が得られていることが判明できる書類等を添付すること。

II 貴団体の活動又は事業の概要

1 貴団体の概要

① 組織・体制

② 活動又は事業の概要 (貴団体の全体事業又は活動の概要)

2 過去3年間の活動又は事業の実績

[添付書類]

○ 定款又は規約等の会則

○ 役員名簿 (別紙様式)

III データ提供

申請書とは別に、申請書をCD-ROM又はメールでの添付ファイルにて提出すること。

[メールの送付先] web@seto.or.jp

※ メールの場合、件名は必ず「平成28年度KJB瀬戸内基金助成金交付申請書」としてください。

※ 別紙様式に記載 (A4版三枚まで)

2 助成を受けて実施しようとする活動又は事業に要する活動又は事業費及びごみ処理費積算書

(1) 活動又は事業費

費 目	金額 (単位:円)	積 算 内 訳
① 謝金		(講師名、単価、人数、日数等について、出来る限り具体的に記載して下さい。)
② 旅費		
③ 消耗品費		
④ 通信運搬費		
⑤ 印刷費		
⑥ 雑役務費		
⑦ 会議費		
⑧ 賃借料		
⑨ 内部事務管理費		上記の謝金から賃借料までの合計額の10%以内
計		

(2) ごみ処理費 (必要な場合)

費 目	金額 (単位:円)	積 算 内 訳
① 運搬費		
② 処分費		
計		

(3) 助成を受けようとする費用の合計 (1) + (2) _____ 円

Ⅱ 貴団体の活動又は事業の概要

1 貴団体の概要

① 組織・体制

・会員・構成員の数 人

② 活動又は事業の概要（貴団体の全体事業又は活動の概要）

2 過去3年間の活動又は事業の実績

実施期間	事業名称	内 容
平成 年 月 平成 年 月		
平成 年 月 平成 年 月		
平成 年 月 平成 年 月		

【質問】 この助成制度は、どこでお知りになりましたか？（○印）

・郵便 ・ホームページ ・新聞 ・その他（ ）

(別紙様式)

団体名称	
団体名称ふりがな	

役員名簿 (理事長・理事・事務局長・監事など)			
	団体役職名	氏名 (ふりがな)	*勤務先及び役職名
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			

※ 氏名のふりがなは、必ず記載してください。

※ 勤務先及び役職名について

- (1) 勤務先及び役職名は必ず記載してください。
- (2) 該当がない場合は、「該当なし」と記載してください。

(別紙様式)

団体名称	特定非営利活動法人 ○○○○○○○○
団体名称ふりがな	とくていひえいりかつどうほうじん △△△△△△△

役員名簿（理事長・理事・事務局長・監事など）			
	団体役職名	氏名（ふりがな）	*勤務先及び役職名
1	理事長	山田 次郎（やまだ じろう）	○○株式会社代表取締役社長
2	事務局長	瀬戸内 海（せとうち かい）	○△市議会議員
3	理 事	川田 三郎（かわださぶろう）	該当なし
4	理 事	海田 四郎（かいだ しろう）	該当なし
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			

※ 氏名のふりがなは、必ず記載してください。

※ 勤務先及び役職名について

- (1) 勤務先及び役職名は必ず記載してください。
- (2) 該当がない場合は、「該当なし」と記載してください。

申請書記載の注意事項

1 申請者欄について

- (1) 所在地は、郵便が確実に届くところを記載してください。
- (2) 電話番号は、常時連絡が取れる電話番号を記載してください。
- (3) E-mail は、今後の連絡手段としますので、必ず記載してください。

2 助成を受けて実施しようとする活動又は事業の趣旨及び計画について

- (1) ③の活動又は事業の内容については、平成28年度K J B瀬戸内基金の助成を受けて実施しようとする活動又は事業の内容を詳細に記載してください。
最後に、この活動又は事業が、募集要領第4条のいずれに該当しているか記載してください。
(例) 海岸の清掃の場合：募集要領第4条(1)アに該当
- (2) ⑤の参加予定人員は、必ず記載してください。
- (3) 平成28年4月1日～同29年3月31日までに活動又は事業が終了するものを対象としますので、⑥の実施期間は、必ずこの期間内の日付けを記載してください。

3 助成を受けて実施しようとする活動又は事業に要する活動又は事業費及びごみ処理費積算書について

- (1) 助成限度額は、活動又は事業費及びごみ処理費合計で50万円です。
- (2) 積算内訳の記載について
 - ① 助成を受けて実施しようとする活動又は事業の内容と必ず一致するよう費目、積算内訳を検討し、記載してください。
 - ② 各費目の積算内訳において、その他〇〇円という用途不明の金額は認められません。
 - ③ 活動又は事業費とごみ処理費との二重計上とならないよう十分留意願います。
 - ④ 草刈機のレンタル料金の目安
レンタル料1日2,000円～3,000円程度(消費税込み)／台 送料・替刃別途
- (3) 内部事務管理費が必要な場合は、謝金から賃借料までに記載した金額の計の10%以内で記載してください。
- (4) 活動又は事業が募集要領第4条(1)ア又はイに該当しているにも関わらず、ごみ処理費を必要としないと申請する場合は、(2)ごみ処理費(必要な場合)の積算内訳記載欄にその理由を記載してください。

4 貴団体の概要

- (1) 構成員や会員の数を記載してください。
- (2) 活動又は事業の概要は、貴団体の全体事業又は活動の概要を判りやすく記載してください。
- (3) 過去3年間の活動又は事業の実績は、平成25年から平成27年に実施した実績全てを記載してください。

5 質問にも必ずお答えください。

6 別紙様式(役員名簿)は全ての役員について記載し、「氏名のふりがな」及び「勤務先及び役職名」は必ず記載してください。

申請時提出書類のチェック表（申請書を送付する前に必ずチェックしてください。）

書 類	確 認	チェック
平成28年度KJB瀬戸内基金助成金交付申請書	代表者の押印があるか 記載すべき内容に漏れや間違いがないか	
役員名簿	記載内容に漏れや間違いがないか	
CD-ROM（メールによる提出の場合は不要）	データがMicrosoft word 又は Excel で読み取れるか	